

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

いすみ市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内循環バス・デマンド交通 利用者数 39,072人/年（令和2年度）→ 35,165人（令和9年度）	市内循環バス 運行ダイヤの調整、乗車料金については 次のものは免除 ・75歳以上の者 ・65歳以上の者であって、道路交通法第 104条の4の規定による運転経歴証明書 の交付を受けているもの ・市の住民基本台帳に記録されている者 であって、学校教育法に規定する高等学 校、大学、高等専門学校又は専修学校に 在籍しているもの ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定 による身体障害者手帳の交付を受けた者 及びその介護者 ・療育手帳制度要綱に定める療育手帳の 交付を受けた者及びその介護者 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律第45条第2項の規定による精神障害 者保健福祉手帳の交付を受けた者及びそ の介護者 デマンド交通 利用者を増やすためにチラシ等により周 知	事業者等の有す る乗降データを用いて計測	・62,324人 （令和7年度）	・このまま推移すれば、目標年度の令和9 年度においても達成の見込み。 ・市内循環バスにおいては、地域間交通 ネットワークであるJR外房線のダイヤを 注視し、必要に応じ運行ダイヤの調整を行 う。 ・デマンド交通については、引き続き利用 者を増やすためにチラシ等により周知を図 る。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
市内循環バス・デマンド交通の 利用者満足度 73.5%（令和3年10・11月）→ 80%以上（令和9年度）	利用者アンケート調査の実施	アンケート調査	・70.2%（令和7年度）	・アンケート調査結果から利用者ニーズを 把握し、満足度の向上に努める。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
福祉タクシー利用者数（累計） 1,308人（令和2年度）→ 6,500人（令和9年度）	高齢者の見守りを行っている民生委員か らの案内や運転免許証を返納した方へ警 察署からの声かけ	福祉タクシー事 業実績による	・8,529人 （令和2年度～7年度・累計）	・目標値を達成している。 ・引き続き周知活動を行う。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
大原駅1日平均乗車人員 1,683人/年（令和元年度）→ 1,456人（令和9年度）	JR外房線のダイヤに合わせた市内バス等 の発着時間の調整・各種イベントの開催 及び周知PR	JR東日本乗車 データによる	・1,152人 （令和6年度）	・前年度とほぼ横ばいに推移 ・引き続きJR外房線のダイヤに合わせた市 内バス等の発着時間の調整・各種イベント の開催及び周知PRを行う。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
いすみシャトルバス年間乗降者数 15,029人/年（令和2年度）→ 20,949人（令和9年度）	JR外房線・茂原駅とのダイヤ接続改善や 市内循環バスとの接続・見直し	バス事業者の有 する乗降データ を用いて計測	・33,508人 （令和7年度）	・このまま推移すれば、目標年度の令和9 年度においても達成の見込み。 ・地域間交通ネットワークであるJR外房 線のダイヤを注視し、必要に応じ運行ダイ ヤの調整を行う。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
いすみシャトルバスの利用者満足 度 79.7%（令和3年10・11月）→ 80%以上（令和9年度）	利用者アンケート調査の実施	アンケート調査	・56.4% （令和7年度）	・アンケート調査結果から利用者ニーズを 把握し、満足度の向上に努める。	見直しの結果、地域 公共交通計画の変更 の必要はなし。
交通結節点整備箇所数 4箇所（令和9年度）	-	-	-	-	計画期間中の評価を 予定

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
運行情報案内に関する利用者満足度 41.6%（令和3年9月）→ 44.1%以上（令和9年度）	-	-	-	-	計画期間中の評価を予定
商業施設などとの連携による利用促進活動の導入件数 1件以上（令和9年度）	-	-	-	-	計画期間中の評価を予定
乗り方教室参加者数 延100人以上（令和9年度）	特別支援学校の児童生徒を対象に、市内循環バスを利用し、乗車マナーやルール等を学ぶ機会の提供。	教員同乗にて、実際に体験。	・延32人 （令和2年度～7年度）	・定期的な開催を計画する。	見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。
地域交通収支率 16.4%（令和2年度）→ 27.0%（令和9年度）	持続可能性の維持・確保等総合的な支援及び関係者意見の調整	バス事業者等の有するデータを用いて計測	・10.47%（令和7年度）	・エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費が増加した。	見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。
公共交通への公的資金投入額 7,219万円（令和2年度）→ 7,219万円以内（令和9年度）	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用	令和7年度普通会計決算より	・11,313万円（令和7年度）	・エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費が増加した。	見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。